



令和8年4月1日

## 令和8年度 大田区立馬込小学校

# 学校経営計画

大田区立馬込小学校  
校長 長町 正弘

### はじめに

大田区立馬込小学校は、今年度開校148年目の年となり、区内でも屈指の歴史と伝統のある学校である。地域には長きにわたり学校を支えていただいている方々が多く、馬込文士村や郷土博物館をはじめ教育資源が豊かである。また、第4期大田区教育振興基本計画「おおた教育ビジョン」の理念である「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力」をはぐくむため、地域とともに歩む学校として2年後に迫る開校150周年を意識しより一層地域と密接な関係性を構築し学校経営を執り行う所存である。

現代は変化が激しく予測困難な時代である。特に今まで経験したことがない課題に直面した際には、自力解決のみならず他者との対話的、協働的な学びにより最適解を導き出すことが課題解決力の醸成につながると考える。

また、児童には目標をもってチャレンジし続けることを求めていく。たとえ苦手なことであっても勇気をもってチャレンジすることもあってほしい。そこで今年度のキャッチフレーズを「まずはやってみよう」とした。

#### おおた教育ビジョン(第4期大田区教育振興基本計画) 2024~2028

**理念** 「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」

#### 大田区の教育がめざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも
- 多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きることも
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

### I 学校教育目標

人間尊重の精神に基づき、自ら学び考え行動し思いやりと規範意識をもって地域や国際社会に貢献できる心身共に健康で個性と創造力豊かな児童の育成を目指して、以下の目標を設定する。

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| ・健康な子ども   | … 心身ともに健やかな子、勇気をもってチャレンジする子  |
| ・心の豊かな子ども | … 自分も相手も大切にする子、相手のことを考え行動する子 |
| ・考える子ども   | … 自ら問いを設定し、対話的、協働的に学ぶ子       |

## 2 基本方針

学校教育目標の達成を目指し、基本方針を以下のように設定する。

- |                        |
|------------------------|
| ・変化の激しい時代を生き抜く力をはぐくむ学校 |
| ・相手意識をもち、迅速な対応が見える学校   |
| ・地域とともに子どもをはぐくむ学校      |
| ・組織力を強みとする学校           |

## 3 令和8年度の実施の重点

### (1) 「健康な子ども」の育成に向けて

… 心身ともに健やかな子、勇気をもってチャレンジする子

#### ○ 学校全体や学年等で行う体育的活動の実施

##### ・ 馬込チャレンジ

課題分析に基づき、児童の体力向上と体力テストの記録向上に向けて、体育の時間や休み時間等を活用し、検定方式で様々な運動に取り組ませる機会とする。

##### ・ マラソン月間

11月をマラソン月間と位置付け、体育の授業や休み時間等を活用し、目標をもって継続的に持久走に取り組ませる機会を設ける。

##### ・ 短なわ月間

2月を短なわ月間として位置付け、運動の日常化と児童の体力向上を図る。なお、これらを「マイ・スクール・スポーツ」として全校を挙げて推進する。

#### ○ 体育授業の工夫、充実

##### ・ 体育の指導計画

年間指導計画に基づき、安全かつ有効に運動の場を工夫して体育授業の充実を図る。運動の機会と運動量の確保を重視した指導を行う。

##### ・ 課題解決的な授業

児童一人一人が常に体力・運動能力の向上を意識できる課題設定や授業展開を工夫する。そのための学習カード等についても有効に活用する。また、児童が模範的な動きを動画で確認したり自分の動きを確かめたりするような場面においてタブレット端末を活用するなど、ICT 機器の効果的な活用を図るとともに、友達同士でよさを認め合う学習を推進する。

- ・ **協働的な学び**

協働的な学びを推進する授業を工夫し、友達との協力、学び合い、競い合い、認め合い等を通して、自分に自信をもつ子をはぐくむ。

- ・ **一人一人の指標に基づく支援**

児童が「できた」「できそう」と実感できるようにするため、指導過程、方法、場の設定等を工夫し、一人一人の課題に応じた支援や肯定的な言葉がけに徹する。

- **健康教育・食育の推進**

- ・ **健康の保持増進等に関する指導**

学校保健安全年間計画に基づき、体育（保健領域）や学級活動等における指導を推進する。また、月ごとの保健指導目標を指針としながら、日常生活における保健指導を通して健康の保持増進等に関する指導を行う。

また「保健だより」を毎月発行することで、家庭への情報提供や啓発に努める。さらに、学校保健委員会を開催し、家庭・地域と健康課題等について共有するとともに解決策を議論する。

- ・ **早寝早起き朝ご飯月間の取組**

5月と10月を「早寝早起き朝ご飯月間」として位置付け、家庭で取り組むチェックシートを用いて望ましい生活習慣に対する児童の意識を高める。

- ・ **食に関する指導**

おもに学校給食を契機としながら、食に関する指導を推進する。

学校給食等における食物アレルギー対策を徹底し、面談等を通じて各家庭との情報共有や必要に応じた対応の見直し等を図る。

- **体を動かす習慣づくり**

- ・ **体を動かす機会の確保**

体を動かす機会を確保するために、校庭や体育館、屋上等を使う長い休み時間を1日2回確保する。

- ・ **家庭・地域への啓発、家庭・地域との協働的な取組の工夫**

学校だよりや保健だより等の広報を通じて体を動かすことの大切さを家庭や地域に伝えるとともに、短なわ月間等では技について紹介したり家庭でも取り組めるようにしたりする。

- **体育的行事の工夫、充実**

- ・ **体力テストの実施**

児童が自分の体力・運動能力の現状を知り、すすんで運動に取り組もうとする態度を育てるとともに、体育指導に役立てる取組として、5月に実施する。

- ・ **夏季水泳指導の実施**

児童が夏季休業中に水泳の実技指導を通じて健康増進と体力向上等を図る機会とするために実施する。

- ・ **運動会の実施**

全校で取り組む体育的行事として運動会を位置付け、日常の学習の成果を生かすとともに、規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上等に資するものとして実施する。今年度は保護者アンケートを踏まえ団体、表現、5、6年選抜リレーを11月

の運動会で実施し、短距離走を6月の学校公開日に実施することで全ての競技において参観が可能となるよう改善する。

- ・ **小学生駅伝大会**

12月に実施する大田区小学生駅伝大会を目標とし、11月のマラソン月間とともに児童の体力及び運動に対する意識の向上を図る機会とする。

- **遠足・集団宿泊行事の工夫、充実**

- ・ **遠足や移動教室での活動計画の工夫**

遠足や移動教室といった校外における学習活動や行事においても、積極的に体力向上を図る機会を取り入れるよう、計画を工夫する。

- **レジリエンスの向上**

- ・ **児童のレジリエンスを高めることを意識したアプローチの工夫**

児童の自己肯定感を高め、困難な状況に対して柔軟に適応する力を高めるためのアプローチや関わり方を工夫する。(心身への一定の負荷、前向きな見方、成功体験と価値付け、めあてやロードマップ、相互のサポート、レジリエントなロールモデル、所属意識…)

## (2) 「心の豊かな子ども」の育成に向けて

… 自分も相手も大切にする子、相手のことを考え行動する子

- **道徳教育、道徳の授業の充実**

- ・ **道徳教育の計画的な推進**

「道徳科」の時間を要として、教育活動全体で行う道徳教育を計画的に行うことで、児童の道徳性を高め望ましい人間関係を形成する力をはぐくむ。

- ・ **家庭・地域への啓発、家庭・地域との協働的な取組の工夫**

道徳授業地区公開講座を実施し、心の教育のあり方について考える機会とする。

- ・ **道徳授業の充実**

道徳教育推進教師が中心となって、「考え、議論する道徳」を目指すための研修を行う。

- **生命尊重教育、人権教育の充実**

- ・ **生命尊重週間**

自他の生命の大切さについて重点的に指導する期間として「生命尊重週間」を設け、道徳や学級活動等を要とする指導を行う。

- ・ **相談体制の構築**

スクールカウンセラー、サポートルーム、関係機関と連携することで児童の悩みを早期発見し、解決を図る。

- ・ **人権教育**

12月の人権週間に合わせて、人権尊重にかかわる内容を道徳や学級活動等を要とする指導を行う。また、区で行う人権啓発作品展に作品を出展したり校内に掲示したりすることで、児童の人権に対する理解と意識の向上を図る。

## ○ 交流活動の取組

### ・ いきいきタイムでの異学年交流

全学年で縦割り班を編成し、「いきいきタイム」の活動を通じて、様々な学年の児童同士の交流活動を充実させる。

### ・ 学習活動における異学年交流

各教科や総合的な学習の時間等での学習計画の中に、他学年との連携を考慮しながら他学年児童に向けた学習成果の発表や活動の報告等を位置付けるよう努める。

### ・ 保幼小連携教育、小中一貫教育

1年生と近隣保育園・幼稚園との交流、6年生と中学校との交流等の活動を計画し、積極的に保幼小連携、小中一貫の取組を推進し、相互理解の場とする。

### ・ 地域の方々との交流活動

地域の方々や地域の公共施設等の活用を通じて、児童との交流活動を活発にする。

## ○ 読書活動の推進

### ・ 教科指導における読書活動

読書学習司書と連携し、教科指導における多様で魅力ある読書活動を推進する。ブックトラックを活用し、学習に必要な関連図書が身近なところにある環境づくりに努める。

### ・ 朝読書、読書週間

毎週朝読書の時間を設け、読書の機会確保と習慣化につなげる。

秋に読書週間を設け、本に触れたり興味をもったりする取組を工夫することで、重点的に読書に取り組ませるようにする。

### ・ 家庭への啓発、家庭との協働的な取組

「家読」を中心に家庭と協働的に取り組む読書活動を推進し、その成果を紹介したりすることで家庭への啓発を図る。

## ○ 文化芸術体験活動の推進

### ・ 展覧会の実施

全校で取り組む文化的行事として、今年度は「展覧会」を位置付け、2月に実施する。

### ・ 音楽鑑賞教室(5年)

区の連合行事として5年生が参加し、管弦楽の生演奏を鑑賞する機会を通じて、豊かな感性を育む。

### ・ ミニコンサートの開催

音楽やパフォーマンスに取り組む活動を継続的に取り組んでいるクラブの児童等を中心に、校内で発表する機会を設ける。

## (3) 「考えるこども」の育成に向けて … 自ら問いを設定し、対話的、協働的に学ぶ子

### ○ 「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた学習

特に「対話的、協働的な学び」を重視する。このことを通して、課題を解決する力をはぐくむ。

### ○ 基礎的・基本的な知識・技能の習得、定着

#### ・ めあての明確化と学習の振り返り

毎時間の授業のめあてを明確にし、児童が見通しをもって主体的に学習に取り組むことができる授業スタイルを確立する。また、学習したことをしっかりと振り返る機会を設ける。(言語化・文章化) 既習内容や他の教科等の学習内容を意識させ、新しい学習の中で積極的に活用させる。

- ・ **繰り返し学習**

ドリル、タブレット等を活用した繰り返し学習に取り組ませ、学習内容の確実な定着を図る。

- ・ **ICTの効果的活用**

児童にとってわかりやすい授業を行うために、ICT 機器や様々なコンテンツを効果的に活用する。また、インターネットを用いた調べ学習や考えたことを表現したり意見を共有したりするような協働的な学習を進めるためのツールとして、タブレットを効果的に活用する。

- ・ **習熟の程度に応じた指導と形成的評価に基づくフォローアップ(パワーアップタイム)**

算数を中心に習熟の程度に応じた学習グループを編成し、実態に応じた柔軟な指導計画に基づいた指導を行う。また理解の遅い児童へのフォローアップの手だてとして「パワーアップタイム」を設定し、学習補助員等による個別の指導を行う。

- **あらゆる学習の基盤となる国語力の育成**

- ・ **語彙の拡充と活用機会**

学習指導に当たっては、あらゆる機会で見聞の拡充を意識した授業づくりを行う。また、学習した内容や獲得した語彙を積極的に活用させる指導を意識する。

- ・ **書くことの習慣化、正しい理解**

意図的かつ積極的に、授業において「書く活動」を取り入れ、正しい言葉を用いて表現する力を育む指導を意識する。

- ・ **説明、発表、協議等のアウトプットの機会の充実**

児童一人一人の話す力、説明する力等、言葉を用いてアウトプットする能力の向上を意識した授業づくりを行う。

- **課題解決的な学習過程の重視、指導の工夫**

特に算数、理科、総合的な学習の時間等では、児童自らが学習の課題を発見・意識し、その課題の主体的解決を図るための過程を重視した学習計画を立てる。また、その学習過程に沿った柔軟な指導・支援(ファシリテーション)を工夫する。

- **探究的な学習過程の重視、指導の工夫**

特に総合的な学習の時間やおたの未来づくり等において、探究的な学習が進められるように学習過程を工夫する。また、その学習過程に沿った柔軟な指導・支援(ファシリテーション)を工夫する。

- **教科横断的な学び、体験的な学びの充実**

各教科で付けたい力を意識し、他教科との関連・統合を意識した指導を行う。また、特別活動や学校行事等も考慮しながら、体験的な学びの充実を図る。

- **学びに向かう力、人間性の涵養**

キャリアパスポートを活用するなどして、自分の学びや生活の在り方を見直すとともに、新たな目標設定をさせることで児童の主体性の向上を図る。

## ○ グローバル人材の育成、外国語や外国文化への親しみ

### ・ 外国語及び外国語活動の実施 大田区外国語活動の拡充

5・6年における外国語、3・4年における外国語活動に加え、1・2年で実施する「大田区外国語活動」を拡充することにより、低学年から外国語や外国文化に親しむ機会の充実を図る。

### ・ 土曜英語教室

「スクールサポート馬込」と連携し、地域人材を活用した土曜英語教室（希望児童が参加）を実施する。活動内容については英語クラブとの柔軟な連携も検討する。

### ・ 英語クラブ（仮称）を中心とした海外との交流

4年以上の希望する児童が参加する「英語クラブ」をクラブ活動に位置付け、外国との継続的なオンライン交流等の活動を行う。

### ・ イングリッシュデイ（東京都事業）の活用

ネイティブスピーカーのゲストが来校し、様々な学習や生活場面で学んだ英語を実践的に使う機会を設定する。

### ・ 学習環境の整備・充実

ALT による英語カフェ、校内放送を活用したグローバルフライデー、校内掲示等によって、児童が外国語に身近に触れる機会、環境等を整備する。

## (4) 生活指導

### ○ 学校における基本的な生活習慣 「馬込生活スタンダード」と生活目標

「馬込生活スタンダード」に基づく生活規範を意識させる指導を一貫して行う。

#### 「馬込生活スタンダード」

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 あいさつをする      | 2 ていねいな言葉づかいで話す |
| 3 身の回りの整理整頓をする | 4 時間を守って行動する    |
| 5 宿題や学習道具をそろえる | 6 係や当番の仕事をする    |

週目標等を日常の生活で意識させ、振り返りを行うことにより、望ましい生活習慣の形成を図る。教職員自身も手本を示し、児童のロールモデルとしての役割を果たすとともに、指導を通して児童一人一人のよさを積極的に認めていく。

また、人との関わりを大切する活動を大切にし、児童の自己肯定感や自己有用感を育てる。

### ○ 規範意識の向上「馬込小のやくそく」

学校内外における生活の規範として「馬込小のやくそく」を設け、全教職員で一貫した指導を行う。また、保護者への周知を図り、家庭と共有した規範に基づき、協働して児童を見守る。

### ○ 児童理解と課題の共有、組織的な解決

#### ・ 児童理解

学校生活調査や、Hyper-QU 等の定期的な実施を通して児童一人一人の心の状態や集団内の人間関係を把握し、面談等、個に寄り添った支援を通して児童の心の安定を図る。

#### ・ 学年団（担任＋専科）の重視

学年団の協働を重視し、複数学級での合同授業や交換授業等も随時行う。中学年以上は専

科教員も副担任として学年体制に加わり、多くの目による児童理解と支援・見守りを進める。

- ・ **課題の共有**

学年会等を通じて各学級に在籍する児童の実態や課題について常に共有するとともに、生活指導主任や管理職との共有、また生活指導夕会等での全体共有を図り、組織的解決を図る。

- ・ **外部連携**

スクールカウンセラーによる面談を実施して児童理解を深めるとともに、校内はもとより必要に応じて外部機関との連携を進める。

- ・ **いじめ対策、不登校・問題行動等対応**

大田区教育委員会が設定する年2回の「こどもの心サポート月間」を含め、年3回のいじめに関する児童アンケートを実施し、児童の実態把握と面談等の対応を定期的に行う。

「いじめ防止基本方針」について教職員の共通理解と役割の明確化を図り、学校いじめ防止対策委員会を中心に未然防止・早期発見・対応を行い、必要なときは重大事態への対応を的確に行う。

不登校や問題行動等についても、別室での学習等に可能な限り対応するとともに、子ども家庭支援センター等の外部機関、学校危機対応支援専門員、適応指導教室や学びの多様化学校、フリースクール等、それぞれのニーズに応じた外部機関とも連携しながら、個に寄り添った柔軟な対応を行う。

- **学校の安全管理**

- ・ **安全点検**

日々の安全点検や生活指導を充実させ、事故の予防など危機管理を徹底する。万一の際には、こどもの生命の安全を第一に、迅速かつ適切な対応に徹する。

- ・ **学校危機管理マニュアル**

学校危機管理マニュアルを随時見直し、共有することで、組織としての危機対応力の維持・強化を図る。また、地域とも共有し、地域における計画との整合性についての確認に努める。

- **安全教育の推進**

- ・ **安全に関する指導**

生活安全、交通安全、災害安全の指導を計画的に実施し、特に「危険を予測し回避する能力」として自律やよりよく判断する力、協力する心などの育成を図る。そのために警察署や消防署等とも連携しながら実践的な取組を工夫する。

## (5) 学校力・教師力の向上をめざして

- **組織力を強みとする学校**

学年を基本単位とした対応を行う。また、2年生以上は副担任を配置することで組織を強化する。事案発生の際には、必要に応じて主幹、管理職を加えて組織的に対応する。そのために学年会、生活指導夕会など日頃から学年間及び校内における情報の共有を徹底する。電話対応をはじめ保護者、地域、外部への対応では、接遇マナーを徹底する。

保護者の相談には相手意識をもって受け止め、対応が見える化する。

○ 校内研修の充実

ICT研修や特別支援教育に関する研修、アレルギー対応研修、救命救急法研修等、ニーズに応じた研修を計画的に行う。

○ OJT の推進

主幹教諭が統括し、主として主任教諭が中心となって若手教員の OJT を推進する。学習指導については若手教員に限らず、相互の授業観察を奨励する。

○ off-JT の奨励

大田区教育研究研究会の研究発表会や指導教諭による模範授業の参観をはじめ、教員一人一人の多様な学びと授業力の向上をめざした off-JT への参加を奨励する。年間を通しての各教員の機会のバランスに配慮する。

○ 教職員の働き方、教職員としての在り方

・ 働き方の改善、負担の軽減

ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方を実践する。(適正な打刻。新しい勤怠システムによって超過勤務の状態を一人一人が自覚し、月 45 時間以内をめざす)

高学年の一部教科担任制による授業を進め、広い児童理解、教科指導の質の向上、教材研究の負担軽減につなげる。(その他の学年においても、一部交換授業等の試行を奨励)

専科教員の副担任制を実施し、副担任は可能な範囲で学年のニーズに応じた経営支援を行う。

通知表の発行を年 2 回とし、捻出した時間を児童との関わりや指導の充実に充てる。

・ サービスの遵守

教職員一人一人がサービス遵守を徹底する。サービスの理解や未然防止のための研修を定期的に行うとともに、都教委の経験を活かし事故者の受ける不利益を詳細に説明することにより、危機意識を高める。

(6) 学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために

○ PTA との連携

PTA との情報交換・情報共有を行いながら、相互のニーズや活動の充実にに向けた連携・協働を図る。

○ 学校運営協議会

地域と共にある学校、地域と共に歩む学校を基本理念とし、定期的開催する学校運営協議会において、本校の学校経営方針(経営計画)に基づいて教育活動の在り方や地域との協働態勢等について検討する。

○ 地域学校協働本部「スクールサポート馬込」

学校と家庭・地域の連携・協働体制に基づき、おもに、児童の学びや活動の充実にめざして、以下のような取組を計画・調整・実施する。

- \* 夏のわくわく体験
- \* 漢字能力検定協会の漢検実施
- \* 土曜教室(理科、英語、おこと)
- \* 地域人材への依頼(多様なゲストティーチャー等)

\* 授業サポート(家庭科の実技指導支援等) \* 学校運営協議会活動の庶務

○ **おおたの未来づくり「地域の創生」**

馬込特別出張所の協力をに基づき、直接、または間接的に、おおたの未来づくり6年の「地域の創生」学習における授業サポーターとしての協力をいただく。

○ **開かれた学校**

**学校広報を通じた情報発信と児童・保護者アンケートを活用した学校評価の実施**

学校の予定や諸活動等を日常的に保護者や地域に知らせるために、毎月25日を目途に「馬込だより(学校だより)」や学年だよりを発行する。また、任意で発行する学級通信等も発行を推奨する。

日常の教育活動を学校ホームページ「馬込の日々」を介して情報発信を行うことにより、保護者や地域等の教育活動への理解が深まることを目指す。「馬込の日々」についてはほぼ毎日更新し、リアルタイムな情報を発信する。なお、校外学習や移動教室などは校長が担うこととする。

学校評価については、児童・保護者によるアンケートを実施し、集計結果の公表とそれを踏まえた改善策について学校運営協議会において協議を進めるとともに、保護者会や広報を通じて広く周知を図る。